

動力プレスの業務に係る学科特別教育のご案内

動力プレスの金型等の取り付け、取り外し又は調整の業務に従事する者は、労働安全衛生規則第36条第2号により、特別教育を受けることが義務付けられています。

当協会では、下記のとおり講習会を実施いたしますので、この機会に受講くださいますようにご案内申し上げます。

記

1. 開催期日 平成30年11月06日(火) (受付 8:50～)
2. 会場 須恵町地域活性化センター (糟屋郡須恵町上須恵 1167-3)
3. 受講料 会員 8,500円 (受講料 7,420円 + テキスト代 1,080円)
一般 11,500円 (受講料 10,420円 + テキスト代 1,080円)

4. 講習内容及び時間割

科 目	時 間
プレス機械又はシャー及びこれからの安全装置 又は安全囲いにかんする知識	9:10～11:15
プレス機械又はシャーによる作業に関する知識	11:20～12:20
昼 食	12:20～13:10
プレス機械又はシャーによる作業に関する知識	13:10～14:10
プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャー の安全装置若しくは安全囲いの点検、取り付け、調整等に関する知識	14:20～17:30
関係法令	17:35～18:35

5. 申込方法

◎受講申請書に記入、捺印(社印)の上、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。

- 証明写真1枚 (無帽、上半身、サイズ縦3.0cm×横2.4cm) 写真の裏に氏名を記入

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします。

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

※振込手数料は受講者負担でお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名 義 福岡東講習会事務局

6. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

7. その他

- ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
- ・日程・会場については、都合により変更・取消することもあります。

「動力プレス機の業務」特別教育講習 申請書・証明書

事業場所在地	〒 —			TEL :		FAX :	
事業場名							
事業主証明	(社印)			担当者氏名			
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所		※受講番号	備考欄		
				※修了証番号			
	年 月 日	〒 —					
	年 月 日	〒 —					
	年 月 日	〒 —					
	年 月 日	〒 —					
講習内容	動力プレス機の業務に係る特別教育(学科のみ)						
講習年月日	平成30年11月6日						
会場	須恵町地域活性化センター 糟屋郡須恵町上須恵1167-3						
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 平成30年11月6日 福岡東労働基準協会会長 印						

- ◆ 住民票記載の、受講者氏名・生年月日・現住所を正確に記入して下さい。
- ◆ 証明写真(サイズ:縦3.0cm×横2.4cm)1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前を記入下さい)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321